

令和8年9月8日大雨に係る被災者支援一覧

1 災害ボランティアの派遣について

~~浸水等で被害を受けた家屋内外の片付けや清掃などをボランティアが支援します。~~

(1) ~~連絡先~~

~~瀬戸市災害ボランティアセンター（瀬戸市社会福祉協議会）~~

~~専用ダイヤル：090-7036-1223~~

(2) ~~受付期間~~

~~令和8年9月12日（土）から9月16日（水）~~

~~各日、午前9時から午後4時まで~~

(3) ~~支援可能な内容~~

~~家屋内外の片付け、清掃、家具などの搬出~~

→ 災害ボランティアセンターは9月18日（金）をもって閉鎖しました。

なお、閉鎖後も、瀬戸市社会福祉協議会で自力での片付けが困難な方への相談等は継続して行います。お困りの方は瀬戸市社会福祉協議会（0561-84-2011）までご連絡ください。



社会福祉協議会HP

2 災害廃棄物（災害ごみ）に関する支援について

(1) ~~仮置場の設置~~

~~被害に伴い発生した災害廃棄物の仮置場を以下のとおり設置します。~~

~~ア 設置場所~~

~~瀬戸市体育館東側三角駐車場（上本町1）~~

~~イ 開設期間及び時間~~

~~令和8年9月14日（月）から9月27日（日） ※土曜、日曜も開設~~

~~受付時間：午前9時から正午、午後1時から午後3時~~

~~※9月16日（水）、9月23日（水・祝）は閉鎖します。~~

~~担当：環境課ごみ減量係（市役所南庁舎2階：0561-88-2674）~~

→ 災害廃棄物（災害ごみ）の仮置き場は9月27日（日）をもって閉鎖しました。

以後の廃棄については、下記のとおり尾張東部衛生組合晴丘センターへ持ち込みください。

(2) 尾張東部衛生組合晴丘センターへの持ち込み

災害廃棄物について、晴丘センターへ持ち込みをする場合、処理手数料が減免されます。

ア 開設期間及び時間

令和8年9月11日（金）から終了日未定 ※土曜、日曜、祝日は休業

持込可能時間：平日午前8時30分から午前11時45分、午後1時から午後4時

※受付は持込可能時間終了の15分前まで

イ 必要書類（下記のいずれか）

・罹災証明書または罹災届出証明書



瀬戸市HP（災害廃棄物）

- ・罹災証明書または罹災届出証明書の発行を申請していることが分かる書類（税務課市民税係受付印入りの申請書写し等）

問い合わせ先：尾張東部衛生組合晴丘センター（0561-54-1643）

3 その他の支援について

被害の状況によって各種サービスの減免や助成を受けられることがあります。詳細は各担当課へご相談ください。

●国保年金課（市役所北庁舎1階）

- ・国民健康保険料、後期高齢者医療制度保険料の減免

担当：保険料係（0561-88-2645）

●高齢者福祉課（市役所北庁舎2階）

- ・介護保険料の減免
- ・介護保険サービス費の特例

担当：介護保険料係（0561-88-2621）

担当：介護認定給付係（0561-88-2620）

●社会福祉課（市役所北庁舎2階）

- ・災害見舞金の支給

担当：福祉政策係（0561-88-2610）

●税務課（市役所北庁舎3階）

- ・固定資産税の減免
- ・市県民税の減免

担当：家屋償却係（0561-88-2575）

担当：市民税係（0561-88-2571）